

令和4年度
第3回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市市民環境部 環境課

令和4年度 第3回北杜市環境審議会 会議録

1 会議名 第3回北杜市環境審議会

2 開催日時 令和5年3月10日（金）午後2時00分～3時30分

3 開催場所 北杜市役所 北館 大会議室

4 出席者（敬称略）

出席委員

五味 正、三井 茂、八巻 美弥子、草野 香壽恵、浅川 修一、進藤 眞夫、進藤 香苗、
宮川 祺三哉、赤池 栄子、長坂 正、功刀 美津子、長尾 竹男、小泉 雅人、

欠席委員

浅川 一恵、田崎 尚弥、小松 しのぶ、高橋 勝彦、富樫 和孝

事務局

環境課長 中山 由郷

環境保全担当 小林 静香、中込 拓真

ゼロカーボン推進担当 谷畑 祐介

株式会社環境管理コンサルタント 川口 弘之、細田 忠男

会議録署名委員

長坂 正、功刀 美津子

5 議事

- (1) 第2次北杜市環境基本計画（改訂版）パブリックコメントの結果について
- (2) 第2次北杜市環境基本計画（改訂版）（案）及び概要版（案）について
- (3) 答申について
- (4) その他

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0名

会 議

1 開会（三井副会長）

2 会長あいさつ（草野会長）

3 議事

（議長） それでは議長を務めさせていただく。スムーズな進行が出来るよう、皆様の御協力をお願いします。なお、本日の審議会については、委員 18名に対して 13名の出席をいただいている。北杜市環境基本条例に基づき過半数以上の委員が出席されているので審議会が成立することを御報告する。また、今回の審議会については、委員の皆様との事前の協議の結果、公開とさせていただく。本日は取材及び傍聴の申し込みがなかった旨を報告する。

議事に入る前に議事録署名人を選出させていただく。本日の議事録署名人は、長坂 正委員、功刀 美津子委員をお願いします。よろしいか。

（委員一同） 異議なし。

（議長） それでは議事に入る。

議題（１）の「第２次北杜市環境基本計画（改訂版）パブリックコメントの結果について」事務局に説明を求める。

（事務局） 「（１）第２次北杜市環境基本計画（改訂版）パブリックコメントの結果について」、「（２）第２次北杜市環境基本計画（改訂版）（案）及び概要版（案）について」あわせて説明。

（議長） この件について質疑等があれば挙手をお願いします。

（委員） CODとBODの意味合いを教えてください。

（議長） コンサルに説明をお願いします。

（コンサル） はい。BODのBはバイオ、Oは酸素のオキシゲン、Dはデマンドで、日本語では「生物化学的酸素要求量」という。河川水中に有機物が多いと水中の微生物が活発に食事をし、その時、呼吸により酸素の消費も多くなる。BOD値は河川水を５日間一定温度で放置し、５日間の酸素の減少量を（酸素の消費量）数値として表す。つまり数値が高いほど、酸素の消費量が多く、有機物が多く有機物汚染が進んでいることになる。

例えば、BOD値が1mg/lとは、５日間の酸素消費量が1l当たり1mgであっ

たことを示す。

一方、CODとはCはケミカルを指し「化学的酸素要求量」という。BODが河川の水質環境基準値として採用されているのと異なりCODは閉鎖系水域（沼等の水質）の水質環境基準値に採用されている。

CODはBODと異なり、酸化剤を加えて強制的に有機物を分解し、その時の酸素の消費量を算出する。BODが湖沼等の閉鎖系水域で採用されない理由は、湖沼等ではプランクトンの発生により光合成が盛んとなり、正確に有機物による酸素の消費量が求められないことに基づく。なお、BOD同様、CODも有機物が多いほど数値は高くなる。

今回の北杜市の河川等は、湧水1地点以外は全て河川水ですので、BODによる水質監視、評価が妥当と考える。

（議長） 他に質疑はあるか。

（委員） 報告書23ページの塩素系溶剤の汚染状況を赤文字で示したのは、非常に良いと思う。客観的な事実として。ただ、修正の文章の中で原因が分からないと書いてあるが、今後のことを考えると、原因が分からないので監視の実施ではなく、このような特殊な物質の使用は調べればわかるはずである。企業や事業所の話になってしまうのでなかなか難しいと思うが、大きな企業にはその辺は明確にしてもらわないと対応はできないので、リスクに対する最初の目的として監視するが良いが、もう少し市で何かできないのか。

（事務局） こちらの地下水の調査については、実施主体は山梨県になるが、毎年ローリング方式といい、北杜市のエリアごとに場所を選び、4～5カ所の調査する井戸を市で選定し、県にあげ、実際に県が調査を1回行う。そこで基準を超えている場合は何が原因かを調査する「汚染井戸周辺地区調査」を行い、井戸の周辺での原因を県が調査を行う。その結果、県のホームページにも記載されているが、原因は特定できなかったという結果を市の方にも頂いており、その後翌年度から「継続監視調査」の対象井戸に指定され、毎年水質調査を継続しているという対応になっている。数値が下がり、安定している状態が確認できれば継続監視の対象から外れる井戸もあるようだが、今のところ北杜市では23ページにあるように5カ所は継続監視調査の対象となっているため、結果については市でも注視していくという言い方になるが、数値を見ていきたいと思う。

（委員） これは確実に人的汚染であり、自然由来のヒ素などは考えられないのでこれは、失礼だが企業や事業主が洗浄やドライクリーニングなどで使用された

もので、その人たちが悪いというわけではないが、きちんと見ていかなければならない。あと、広範囲にわたっているから、本来は土壤汚染の対策をしなければならない。あともう一つ、市として井戸について使用はどうか、飲料されていることはないと思うが、住民の方々に対してどう伝えるのか、リスクがあってもなかなか難しいが。ただ、塩素系の汚染なのできちんと対応した方がいいと思うので検討をお願いする。

(委員) 23ページの超過の赤字の数字が記載してあったので、トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンは何に由来するものなのか聞いたかったが、今の話で工業系で、洗浄などの際に使用される化学物質だとわかった。

あと田舎では井戸水は飲むというよりはトイレに使用したり、下水に使うことが多いと思うが、もしかしたら飲料に使ってないとも限らないと思う。

(議長) 他にあるか。

私からひとつよいか。47ページの基本方針4と5の説明文を入れ替えたという話だが、46ページのアイコンも入れ替えるということによろしいか。

(事務局) アイコンは合っているが、47ページの基本方針4と5の説明文が入れ替わっていた状態だったので今回正しい状態に修正した。アイコンについてはそのままである。

(議長) 基本方針2のところはアイコン3が2つある。これは修正が必要と思うが。

(事務局) 修正する。

(議長) 基本方針5にアイコン4の「質の高い教育をみんなに」が記載されていて、「質の高い教育」というと環境教育などと考えがちだが、ここだけ見ると確かに教育だが、169のターゲットがありアイコン4を見るとジェンダーや途上国、アフリカ諸国を対象とした食料教育であり、環境教育とは少し違っていると私は解釈しているが。

(事務局) 確におっしゃる通り教育は幅広いのだが、ここでは主なものということで挙げさせていただいた。

(議長) しかし、基本方針3にもアイコン4が記載されており、基本方針3のところは広域の意味で良いと思うが、基本方針5の「将来につなげる杜づくり」に環境教育が書かれているが、本来の環境教育とは違っていると認識している。例

えば、環境教育促進法の第2条の第3項に「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他あらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながり」と書いてあるが、ESDという取り組み、Education for Sustainable DevelopmentをSDGsと一緒に取り組んでいこうと。今回よい基本計画を作成していただき、一番最初にSDGsの項目の記載があり、一緒に取り組んでいくと、46ページに繋がっていくし、ESDにも繋がってくる。「将来につなげる杜づくり」とは少し違うと思う。もし、記載するならばアイコン12や13、陸に関連するアイコンを記載した方が良いのではないか。ここの教育は違うんじゃないかと疑問に思う人がいると思う。パブリックコメントにはなかったが、生物多様性、30by30を記載してほしいと意見があった。

「将来につなげる杜づくり」となると未来の北杜市の自然科学の保全を考えると「質の高い教育を」は少し違うかと思う。広い意味で見れば入れてもいい。でもジェンダーなどはターゲットにはいくつかあるが、自然や環境などだったらいいと思うが、ならば「陸の豊かさを守ろう」を記載してほしい。

基本方針5の説明文のところにカッコ書きで環境教育とわざわざ謳ってあるということはそれなりのことをすることだと思う。エデュケーションを入れて、サステナブルで、開発も入れようという話になっていくと思う。ただ環境教育、質の高い環境教育をみんなにというものではないと思う。みなさんいかがでしょうか。

(委員) ちょっと、整理させていただきたい。まず、基本方針のところにアイコン3が2つ記載されており、1つ削除する。

ここには基本方針に合致するアイコンを記載するというところでよろしいか。

(議長) SDGsはそれぞれのアイコンが全てのアイコンと関連があるものだが、ここでいう「質の高い環境教育をみんなに」という環境教育はSDGsのターゲットには入ってなく、環境教育をそもそも謳っていない。であれば「陸の豊かさを守ろう」を記載した方が良いと考える。

(委員) 今いただいた意見を参考に課内で検討する。

(議長) 調べてもらえばわかると思うが、発展途上国やアフリカ諸国を中心にした職業訓練と考えていて、あとはジェンダーの教育について主に書かれていると理解していた。これも幅広い環境教育、SDGsは関連しているものなので記載してもよいが、だったら生物多様性、「陸の豊かさを守ろう」を記載した方がよいと思う。

46ページのアイコンは2つだけで良いか。「将来につなげる杜づくり」をこの2つのアイコンで示すとジェンダーの教育をするのかという話になっ

てしまう気もする。混乱を招く気がする。

ここの項目だけで言うと、質の高い教育をみんなにというとイコール環境教育という話になってしまう気がする。調べてもらえば、ちょっと違うと首をかしげるところがあると思う。それだったら別のアイコンを入れられる。他の4つの基本方針には良いアイコンが記載してあると思う。今とても大切な時期で気候変動など、みんなに繋がる問題だと思う。

今回の計画に気候変動、SDGs、地球温暖化を記載していただき、大変良い計画だと思う。一番初めの第2章の第1節にSDGsを記載していただいたり、分かりにくいことを記載していただいて有難いと思っている。ただ、このところに少しこだわるものがあり、申し訳ないがもう少し考えてもらい誰にでも納得できるものがあると思う。是非検討していただけたらと思う。

(事務局) SDGsのアイコンについては、コンサルと相談させていただいたり、他市町村の様子も確認し早急に検討したいと思う。

(委員) 読み手のことを考えると、最初に説明が載っているがアイコンが見えにくいと思う。

今議長からあった本質的な話、最終目的と手段を読み間違ってしまうと大変なことになるし、北杜市民に環境課がどういう形で2015年のSDGsのことを取り上げていくのか。SDGsは最初は環境から始まり、国連の言っている環境は一番は気候変動だろう。その中で、北杜市の環境基本方針をどうしていくのか。読み手のことを考え、分かりやすく「そういうことか」となる方向で考え、でないとSDGsの辻褄合わせみたいになっては面白くないと思う。北杜市らしい、環境課らしいとなるように持って行っていただけたらと思う。

先ほど議長から話があったSDGsが間違った方向に行ってしまう可能性は多分にあるし、2015年に国連で決まったのにうまく行っていない。それでも北杜市はやるんだというところを覚えてやってもらえたらと思う。

(議長) 他にあるか。

(委員) 資料を見るとBODやCODなどこれは専門的な環境の冊子なんだなと改めて思った。これは河川調査など分析結果が網羅された大切な資料であるが、我々のような一般市民に向けたダイジェスト版のようなものは配布されるのか。

(事務局) 本日配らせていただいた概要版になる。あと、巻末に用語集が記載されており、解説も載っている。確かに分野上難しい言葉など多くなってしまうが、用語集などで読み砕いていただき理解を深めていただけたらと思う。

(コンサル) SDGsのアイコンだが、今の資料では不鮮明だが、実際の印刷時にはもう少し鮮明になると思う。

(議長) 他にあるか。

(委員) 概要版の「6. 施策の体系と内容」のところにオゾン層問題と記載があるが何についてのことか。基本計画の中に記載があるか。前にも事務局に話したが、オゾン層の問題は今ほとんどない。オゾンが悪いのはCO₂に比べ温暖化係数が極めて高いからで、昔のオゾン層の破壊についてのことなのか。

(事務局) 基本計画69ページに基本方針4、事業者の役割の2番目に記載があり、前期計画から踏襲していて、10年計画の中間地点ということもあり、終了していることであれば、削除も検討するが、まだ事業者の役割として終えていないと判断して踏襲し、記載した。

(委員) オゾン層破壊法はなくなり、今あるのは、フロン排出抑制法であるが、個人、事業者は回収しましょうという話で温暖化の話が主であり、オゾン層と言うと誤解し、オゾン層破壊の話になるが、今はほとんどないし、オーストラリアのオゾンホールも修復されてきているので、その辺は誤解がないように市民もオゾン層破壊の話ではなく、フロンを確実に回収していかなければ温暖化に影響があるということが法律でも言われているのでそこをはっきりと誤解のないようにお願いします。

(議長) コンサルはどうですか。

(コンサル) 今話にあったように直近の報告だと回復しつつある状況だと思うが、しかし、フロンは重いため届くスピードが遅く排出されたフロンの20%ほどしかまだオゾン層に届いておらず、またご指摘の通りフロンの回収が事業者で決定されていないこともあり、温暖化の方が問題かと思うがまだオゾン層の方も解決しているとは言えないと思う。

(議長) 他にあるか。よろしいか。なければ次の議題に移る。
議事「(3) 答申について」事務局に説明を求める。

(事務局) 「(3) 答申について」説明。

(議長) よろしいか。質疑等あるか。
この内容でよいか。

- (委員一同) 異議なし
- (議長) 「(4) その他」事務局、委員から何かあるか。
- (事務局) 「脱炭素先行地域計画提案概要」について説明。
- (議長) 委員から何かあるか。
- (委員) パブリックコメントで別荘ごみの廃棄について記載があり、大泉では支所でごみを回収していると数年前に聞いたが、今はどうなっているか。住民ではない方々のごみの集積はどうなっているのか。
- (事務局) 北杜市内で一般的に別荘、住所はおいていないけれど、こちらで生活をしている方々については市内の明野、大泉、高根、白州の4カ所の総合支所で毎週日曜日に別荘ごみの受け入れを行っている。また、北杜市に住所はあるが自治会に加入していない方々については、各町の総合支所で受け入れを行っている。
- (委員) 週に1日、日曜日毎の回収でよいか。
- (事務局) 住所の無い方々は週1回日曜日に可燃、不燃、危険ごみの3種類の回収を行っている。
- (委員) 毎日の生ごみなどを溜めて車で、支所まで距離がある方もたくさんいると思う。このようなことに何か善処は出来ないのか。もっと近場で回収するや、住民とあわせて回収するなど。高齢者はとても大変だと思うが。
- (事務局) そのような意見を頂くが、統計によると全国的にステーション方式が圧倒的に多いようだ。東京のように家の前に出して回収するところのほうが少なく、ステーション方式をほとんどの自治体が採用している。
公費を使うので、費用とのバランスで個別回収により何十億円かかるとい話になってしまい、限界がある。今後さらに高齢化が進むとごみ出しに行けないという話を頂くが、福祉の話にもつながってくる。環境省によると、今後は介護、福祉などの分野と一緒に研究し解決策を探るとい話もある。介護まではいかないが、足の不自由な方々については地域のコミュニティを使うことが前提になっている。他に有料化など複数の方式が検討されているようだが、家の前での回収はいまのところ選択肢にはない状況で、人口減少も進んでおり、住居が点在している地域もあり、北杜市が特殊なこともあるが、コミュニティに入っている方々は近くのステーションに捨てていただき、別荘の方々は、オーナーがいるところは、事業ごみとして回収を行っているところもあるが、個人で所有している方々は、支所に出していただくことになるが住所のある自治体に持って帰り出していただければと思う。
- (委員) 1週間、2週間とある程度の期間滞在している方々は日曜日に支所に出しに行くようだが、2、3日の滞在という方々が多く、そのような方々は山へ捨て

る。白州には集中して捨ててある場所がある。白州は国道もそうだ。草むらにごみが多い。これは誰が回収するのか。

(委員) 北杜市に住み始めて15年ほどになるが、2、3年前までは東京と行き来しており、2、3日の滞在の場合もあったがごみはすべて持って帰った。

支所に出してもらって、そうでなければ持って帰るというルールを決めればみんな守ると思う。問題は高齢者が大勢いて、杖を突いて歩いている方々もいらっしゃり、心配である。実態に即した方法を検討してもよいのではと思う。

分別作業をされている方、ボランティアの方なのか、細かく分別されていて感心している。

(委員) 環境審議会で聞いていいのかわからないが、白州の国道から少し入ったところで電柱が曲がっている場所があるが、電柱はどこが管理しているのか。

(事務局) 電柱は東京電力の管理になる。確認する。

(委員) 脱炭素先行地域計画提案概要について、以前も言ったが、北杜市の強みは何かと言った時に、ひとつは再生可能エネルギーで、事業者や公的なところでもかなり進んでいると思う。

再生可能エネルギーは、太陽光発電で発電された電力はその周辺で使用されているが、あえて東京電力に送電したことになる。市民がこの計画を見た時に「北杜市はすごい」と、「エネルギーに関しては半分以上自給している」と感心すると思う。今エネルギーの安全保障が問題になっているが、今後極めて重要になってくると思う。そういう意味でも、市民にアピールすることは、行政として業績になってくるのではないか。

(事務局) 北杜市内には多くの発電所があり、10kW以上50kW以下で2,234の発電所がある。ただ、ほとんどがFIT売電されているのが現状である。この発電能力をすべて合わせると、北杜市内の生活系の電力をすべて賄えるくらいの発電効率がある。今回の計画にも盛り込んであるが、今は東京電力に売電しているが、今後FITが切れたときの活用方法について自己消費として使用できないかというような内容も盛り込んでいる。

(委員) その時に一番の課題はコストだと思うが、日本の場合再生可能エネルギーがいまだに高く、欧州では化石燃料より安くなっている。これは仕組みの中で、化石燃料と同じように発電者から買わなければならないという法律があり、高くなっているのだと思うが、小さな力かもしれないが、なにかやっていたら日本には資源はないのだから。自然エネルギーに関しては、太陽なのでタダだし、風もタダなので本来は安価なはずなのだが、北杜市がさきがけとなって何かできないのか。その時重要なのがコストだと思う。国と電力会社とうまくできないかと思う。

(事務局) 今回の申請には東京電力にも協力をいただいているが、大変なことではあるが検討していきたい。

(議長) 他にあるか。

(事務局) 今年度末で任期を満了される委員の方もいらっしゃるが、1年間大変お世話になり、感謝する。

(議長) 他にあるか。

今日で今年度は最後だが第2次北杜市環境基本計画改訂版に関わっていたが、2023年から2027年の5年間を見ていくわけだがその間にも我々は第2次北杜市環境基本計画改訂版関わったので、PDCAサイクルでみなさんにもチェックしていただきたいと思う。

以上で議事を終了する。

8 閉会（三井副会長）

会議終了 午後3時30分

以上、令和4年度第3回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)